

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
（当日が休日に  
当たると翌日）

## 目 次

- ◇告 示
  - 字の区域の新設等（地方課）
  - 字の区域の変更（〃）
  - 字の区域の変更等（〃）
  - 土地改良法による換地処分（二件）（農村整備課）

## 告 示

### 鳥取県告示第千三百三十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、河原町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の

規定による釜口地区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字の名称

同上の区域（昭和六十三年五月十三日現在の地番による。）

大字釜口字番屋

大字釜口字上番屋八〇の四から八〇の七まで、八〇の九、八一、八一の一、八二、八三、八四の三、八四の六、八四の七、八五、八六の二から八六の三まで、八七の一、八七の二、八八の三及びこれらと一体をなす国有地  
大字釜口字下番屋八九の一、八九の六、八九の九の一部、九〇の一、九〇の三、九一の一から九一の四まで、九二の三の一部、九二の六、九二の八の一部、九三の一部、九四、九五の二から九五の三まで、九六から九八まで、九九の一から九九の五まで、一〇〇の一、一〇〇の二、一〇一及びこれらと一体をなす国有地  
大字釜口字太田一七五の一部、一七五の一、一七六の一部、一七八の一部、一七八の一、一七九、一八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字釜口字足曳

大字釜口字土居六九七の一部、六九八の一の一部、七〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字釜口字宮ノ上七五二の一部、七五三の三、七五三の五の一部、七五四の一部、七五四の一、七五五の一から七五五の三まで、七五六の一から七五六の五まで、七五七の二及びこれらと一体をなす国有地  
大字釜口字上足曳一〇五四の二、一〇五六の一、一〇五七の一、一〇五八の一、一〇五九の三、一〇六〇の一、一〇

<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>六二の一、一〇六二の一、一〇六三、一〇六四、一〇六五の一、一〇六六から一〇七九まで及びこれらと一体をなす 国有地 大字釜口字下足曳一〇八〇から一〇八六まで、一〇八七の一の一部、一〇八七の二の一部、一〇八八、一〇八九、一〇九〇の一部、一〇九一、一〇九二の一部、一〇九三、一〇九四、一〇九四の一及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字岸ノ上一〇九五から一〇九七まで、一〇九八の一部、一〇九九、一一〇〇、一一〇一から一一〇四までの一部、一一〇六の一部、一一〇六の一、一一〇七の一部、一一一二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字釜口字上番屋</p>	<p>同上の区域(昭和六十三年五月十三日現在の地番による。) 大字釜口字上番屋のうち八〇の四から八〇の七まで、八〇の九、八一、八一の一、八二、八三、八四の三、八四の六、八四の七、八五、八六の二から八六の三まで、八七の一、八七の二、八八の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字下番屋</p>	<p>大字釜口字下番屋のうち八九の一、八九の六、八九の九、九〇の一、九〇の三、九一の一から九一の四まで、九二の三、九二の六から九二の八まで、九三、九三の一、九四、九五の二から九五の三まで、九六から九八まで、九九の一から九九の五まで、一〇〇の一、一〇〇の二、一〇一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字太田</p>	<p>大字釜口字下番屋八九の九の一部、九二の三の一部、九二の七、九二の八の一部、九三の一部、九三の一及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字太田のうち一七五の一部、一七五の一、一七六の一部、一七八の一部、一七八の一、一七九、一八〇の一</p>

<p>大字釜口字ガンザメ</p>	<p>部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字釜口字ガンザメ二一八、二一九、二二〇の二、二三五、二三六及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字背戸田二三七の一、二三八の四、二三八の七、二四一の一、二四二の三及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字東土居二四五の三、二四六の三、二四七の一、二四七の四、二四八の一、二四九の三及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字下タ中溝四八五の三、四八五の五、四八六の四と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字釜口字背戸田</p>	<p>大字釜口字背戸田のうち二三七の一、二三八の四、二三八の七、二四一の一、二四二の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字浦河原</p>	<p>大字釜口字浦河原の全域 大字釜口字上河原三一五、三一六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字堰下タ三二二の一、三二二の二、三二三の一、三二四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字高柳三六二の一の一部、三六四の一部、三六六の一、三六八の一、三六九及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字小敷三七一から三七四まで、三七四の一、三七五から三七七まで、三七八の一、三七八の二、三七九の一、三八〇の一、三八〇の二、三八三の一、三八五の一及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字西下タ四一三の一、四一四、四一五の一から四一五の三まで、四一六、四一六の一、四一七、四二二の一、四二三、四二四の一、四二五、四二六の一、四二七、四二八、四二九の一、四三〇の一、四三一の一、四三八の一、</p>

<p>大字釜口字堰下</p>	<p>四三九の一、四四〇の一及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字堰下タのうち三二二の一、三二二の二、三二三の一、三二四の一、三二七の一、三二八の一、三二九の一、三三三から三三九まで、三四〇の一、三四一の一、三四三の一、三四五の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字上河原</p>	<p>大字釜口字上河原三一六の一部、三一七から三二一まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字堰下タ三二四の一の一部、三二七の一、三二八の一、三二九の一、三三三から三三九まで、三四〇の一、三四一の一、三四三の一、三四五の四及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字高柳三四九の一、三五〇の三、三五一の一、三五二の二、三五三の一、三五四の二、三五五の二、三五六の二、三五七から三六一まで、三六二の一の一部、三六四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字上河原三一六の一部、三一七から三二一まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字堰下タ三二四の一の一部、三二七の一、三二八の一、三二九の一、三三三から三三九まで、三四〇の一、三四一の一、三四三の一、三四五の四及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字高柳三四九の一、三五〇の三、三五一の一、三五二の二、三五三の一、三五四の二、三五五の二、三五六の二、三五七から三六一まで、三六二の一の一部、三六四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字釜口字高柳</p>	<p>大字釜口字高柳のうち三四九の一、三五〇の三、三五一の一、三五二の二、三五三の一、三五四の二、三五五の二、三五六の二、三五七から三六一まで、三六二の一、三六四、三六六の一、三六八の一、三六九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字高柳のうち三四九の一、三五〇の三、三五一の一、三五二の二、三五三の一、三五四の二、三五五の二、三五六の二、三五七から三六一まで、三六二の一、三六四、三六六の一、三六八の一、三六九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字小藪</p>	<p>大字釜口字小藪のうち三七一から三七四まで、三七四の一、三七五から三七七まで、三七八の一、三七八の二、三七九の一、三八〇の一、三八〇の二、三八三の一、三八五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字小藪のうち三七一から三七四まで、三七四の一、三七五から三七七まで、三七八の一、三七八の二、三七九の一、三八〇の一、三八〇の二、三八三の一、三八五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字西下</p>	<p>大字釜口字西下タのうち四一三の一、四一四、四一五の一から四一五の三まで、四一六、四一六の一、四一七、四二</p>	<p>大字釜口字西下タのうち四一三の一、四一四、四一五の一から四一五の三まで、四一六、四一六の一、四一七、四二</p>

  

<p>大字釜口字代田</p>	<p>二の一、四二三、四二四の一、四二五、四二六の一、四二七、四二八、四二九の一、四三〇の一、四三一の一、四三八の一、四三九の一、四四〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字代田の全域</p> <p>大字釜口字下タ中溝四七三、四七四の一、四七四の四、四七五、四七六、四七七の一、四七七の二、四七八の一、四七八の二、四七九の一、四七九の二、四八〇の一、四八〇の三、四八〇の四、四八一の一、四八一の四、四八二の三、四八三の三、四八三の四、四八四の一、四八五の一、四八五の四、四八五の六、四八六の三及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字屋名場七九七の八、七九七の九、七九八の一、八〇四の一、八〇五の一、八〇六及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字釜口字上り場八〇七の三、八〇七の四と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字釜口字下タ中溝</p>	<p>大字釜口字下タ中溝のうち四七三、四七四の一、四七四の四、四七四の六、四七五、四七六、四七七の一、四七七の二、四七八の一、四七八の二、四七九の一、四七九の二、四八〇の一、四八〇の三、四八〇の四、四八一の一、四八一の四、四八一の五、四八二の一、四八二の三、四八三の三、四八三の四、四八四の一、四八五の一、四八五の三から四八五の六まで、四八六の一、四八六の三から四八六の五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字下タ中溝のうち四七三、四七四の一、四七四の四、四七四の六、四七五、四七六、四七七の一、四七七の二、四七八の一、四七八の二、四七九の一、四七九の二、四八〇の一、四八〇の三、四八〇の四、四八一の一、四八一の四、四八一の五、四八二の一、四八二の三、四八三の三、四八三の四、四八四の一、四八五の一、四八五の三から四八五の六まで、四八六の一、四八六の三から四八六の五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字上中溝</p>	<p>大字釜口字上中溝の全域</p>	<p>大字釜口字上中溝の全域</p>

<p>大字釜口字奥背戸</p>	<p>大字釜口字奥背戸のうち六四一から六四四まで、六五〇の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字釜口字畑ケ田</p>	<p>大字釜口字奥背戸六四一から六四四まで、六五〇の三と一体をなす国有地の一部          大字釜口字畑ケ田のうち六五四から六五七までの一部以外の区域</p>
<p>大字釜口字土居</p>	<p>大字釜口字土居のうち六九五、六九六の二、六九七、六九八の一、六九八の三、七〇一の二、七〇八、七〇九及びこれらと一体をなす国有地並びに六九二、六九三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字釜口字油免</p>	<p>大字釜口字土居六九五、六九六の二、六九七の一部、六九八の一の一部、六九八の三、七〇一の二、七〇八、七〇九の二、七三七の一、七三八から七四〇まで、七四一の一、七</p>
<p>大字釜口字屋名場</p>	<p>四二から七四八まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字釜口字宮ノ上ミ七四九の一、七五〇の二、七五一の二、七五二の一部、七五三の五の一部、七五四の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字下足曳一〇八七の一の一部、一〇八七の二の一部、一〇九〇の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字岸ノ上ミ一一一の一部、一一二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字釜口字宮ノ上ミ</p>	<p>大字釜口字油免七一一の一の一部、七三三の二、七三四の二、七三七の一、七三八から七四〇まで、七四一の一の一部、七四二、七四三、七四四の一部、七四五から七四七まで、七四八の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字屋名場のうち七九三の二の一部、七九七の八、七九七の九、七九八の一、八〇四の一、八〇五の一、八〇六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字釜口字上り場八四四の一部及びこれと一体をなす国有地並びに八一五の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字釜口字上り場</p>	<p>大字釜口字宮ノ上ミのうち七四九の一、七五〇の一、七五〇の二、七五一の一、七五二の二、七五三の五、七五四、七五四の一、七五五の一から七五五の三まで、七五六の一から七五六の五まで、七五六の七、七五七の一、七五七の二、七五八、七五九、七五九の一、七六〇から七六三まで、七六三の一、七六四、七六四の一、七六五から七七八まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

	<p>国有地          大字釜口字上り場のうち八〇九の三、八一〇の三、八一一の三、八一四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八〇七の三、八〇七の四、八一五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域          大字釜口字宮ノ上ミ七五〇の一、七五一の一、七五三の一、七五三の二、七五六の七、七五七の一、七五八、七五九、七五九の一、七六〇から七六三まで、七六三の一、七六四、七六四の一、七六五から七七八まで及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字サコ田八一八から八二一まで、八二二の三、八二二の四、八二四の一、八二五の一及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字竹ヶ鼻八二六の一、八二七から八三一まで、八三二の一、八三三の一及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字上足曳一〇五一の一、一〇五二、一〇五三、一〇五三の一、一〇五四の一、一〇五五、一〇五六の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字釜口字横前</p>	<p>大字釜口字下タ中溝四七四の六及びこれと一体をなす国有地          大字釜口字上り場八〇九の三、八一〇の三、八一一の三及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字サコ田八二二の一、八二三の三、八二四の三、八二五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字横前八四七から八四九までの一、八五〇、八五一、八五二の一部、八五三の一部、八五四、八五五の一部、八五六の一部、八五七から八六四まで及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字五反畑八六五、八六七の二、八六八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八七〇、八七二から八七四までと一体をなす国有地の一部          大字釜口字狭間九三四の一の一部</p>
<p>大字釜口字サコ田</p>	<p>大字釜口字サコ田のうち八一八から八二一まで、八二二の一、八二二の三、八二三の一、八二三の三、八二四の一、八二四の三、八二五の一、八二五の三、八二五の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字竹ヶ鼻</p>	<p>大字釜口字竹ヶ鼻のうち八二六の一、八二六の三、八二七から八三一まで、八三二の一、八三二の三、八三三の一、八三四の一、八三五の一、八三五の三、八三六の一、八三七から八四一まで、八四二の一、八四三から八四六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字五反畑</p>	<p>大字釜口字五反畑のうち八六五、八六七の二、八六八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八七〇、八七二から八七四までと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字釜口字狭間</p>	<p>大字釜口字狭間のうち九三四の一、九三五の一、九三六、九三九の二、九三九の三、九四三の二、九四四の一、九四五、九四六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字釜口字口志保谷</p>	<p>大字釜口字サコ田八二五の三の一部、八二五の四及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字竹ヶ鼻八二六の三、八三二の三、八三四の一、八三五の一、八三六の一、八三七から八四一まで、八四二の一、八四三から八四六まで及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字横前八四七から八四九までの一、八五二の一部、八五三の一部、八五五の一部、八五六の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字釜口字狭間九三四の一の一部、九三五の一、九三六、九三九の二、九三九の三、九四三の二、九四四の一、九四五、九四六及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字釜口字上ミ 河下</p>	<p>大字釜口字上ミ河下のうち九八七の一、九八七の二、九八八の一、九八九の一、九八九の二、九九〇の一、九九〇の二、九九一から九九四まで、九九四の一、九九五、九九六及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>下 大字釜口字下モ河</p>	<p>大字釜口字上足 曳</p>	<p>上 大字釜口字堂ノ</p>
<p>大字釜口字志保谷の全域 大字釜口字上ミ河下九八七の一、九八九の一、九九〇の一、九九一から九九四まで、九九四の一、九九五、九九六及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字上ミ河下のうち九八七の一、九八七の二、九八八の一、九八九の一、九八九の二、九九〇の一、九九〇の二、九九一から九九四まで、九九四の一、九九五、九九六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字竹ヶ鼻八三五の三及びこれと一体をなす国有地 大字釜口字上ミ河下九八七の二、九八八の一、九八九の二、九九〇の二及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字下モ河下の全域 大字釜口字上足曳一〇四九の一、一〇五〇の一、一〇五九の一、一〇五九の一〇及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字上足曳のうち一〇四九の一、一〇五〇の一、一〇五一の一、一〇五二、一〇五三、一〇五三の一、一〇五四の一、一〇五四の二、一〇五五、一〇五六の一、一〇五六の二、一〇五七の一、一〇五八の一、一〇五九の一、一〇五九の三、一〇五九の一〇、一〇六〇の一、一〇六一の一、一〇六二の一、一〇六三、一〇六四、一〇六五の一、一〇六六から一〇七九まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字釜口字畑ヶ田六五四から六五七までの一部 大字釜口字下足曳一〇九〇の一部、一〇九二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字岸ノ上一〇九八の一部、一一〇一から一一〇四までの一部、一一〇五、一一〇六の一部、一一〇七の一部、一一〇八から一一〇八まで、一一一一の一部、一一一二の</p>

<p>大字釜口字鳥居 畑</p>	<p>大字釜口字宮ノ 前</p>	
<p>一部、一一二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字堂ノ上のうち一一三の一部、一一四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字釜口字右ヶ坪一八四から一八六まで、一一八七の一部、一一九〇の一部、一一九一、一一九二の一部、一一九五の一部、一一九六の一部、一一九七、一一九八、一一九九の一部、一二〇〇の一部、一二〇二の一部、一二〇三、一二〇四の一部、一二〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字右ヶ坪一八七の一部、一一八八、一一八九、一一九〇の一部、一一九二の一部、一一九三、一一九四、一一九五の一部、一一九六の一部、一一九九の一部、一二〇〇の一部、一二〇一、一二〇二の一部、一二〇四の一部、一二〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字鳥居畑のうち一二〇六の一部、一二〇七の一部、一二二二の一部、一二二三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字釜口字宮ノ前一二五一の一部、一二五五の一部、一二五六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字砂畑一三三六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字釜口字鳥居畑一二二二の一部、一二二三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字宮ノ前一二五一の一部、一二五二から一二五四まで、一二五五から一二五八までの一部、一二五九、一二六〇、一二六〇の一、一二六一、一二六二及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字砂畑一三三九の一部、一三三六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字釜口字滑谷	大字釜口字滑谷のうち一二六三、一二六三の一、一二六四の二、一二六四の三以外の区域
大字釜口字町尻	大字釜口字宮ノ前一二五七の一部、一二五八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字滑谷一二六三、一二六三の一、一二六四の二、一二六四の三 大字釜口字町尻の全域 大字釜口字砂畑一三二九の一部、一三三〇の二から一三三〇の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地
大字釜口字大將軍	大字釜口字鳥居畑一二〇六の一部、一二〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字釜口字砂畑のうち一三二九の一部、一三三〇の二から一三三〇の四までの一部、一三三六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字釜口字大將軍のうち一三四七の一部、一三四八の一部、一三五一から一三五三までの一部、一三五四から一三五九まで、一三五九の一、一三六〇から一三六三まで、一三六三の一、一三六四から一三六六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字釜口字東土居	大字釜口字東土居のうち二四五の三、二四六の三、二四七の一、二四七の四、二四八の一、二四九の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
廃止する字の名称	大字釜口字下足曳、大字釜口字岸ノ上、大字釜口字石ヶ坪、大字釜口字砂畑

鳥取県告示第千四百四十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、国府町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、昭和六十三年十一月二十九日からその効力を生じる。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する字の名称	同上の区域（昭和六十三年六月一日現在の地番による。）
大字清水字前田	大字清水字東土居二五七の一、二五八の一、二五九、二五九の一及びこれらと一体をなす国有地 大字清水字前田の全域
大字清水字東土居	大字清水字東土居のうち二五七の一、二五八の一、二五九、二五九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

鳥取県告示第千四百四十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、智頭町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九

十五号) 第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による山形地区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>同上の区域(昭和六十二年十一月二十日現在の地番による。)</p>
<p>大字郷原字上ミ 皆地</p>	<p>大字郷原字上ミ皆地の全域 大字郷原字河原田二二一の二の二部及びこれと一体をなす 国有地 大字郷原字中河原二二六の一の二部、二二七の一の二部、二二八の四の二部、二三四の一の二部、二三五の一の二部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字郷原字河原 田</p>	<p>大字郷原字河原田のうち二二一の二の二部、二二二の一の二部、二二三の一、二二三次一、二二三の二の二部、二二四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字郷原字中河 原</p>	<p>大字郷原字河原田二二一の二の二部、二二二の一、二二三の二、二二三の一、二二三次一、二二三の二の二部、二二四の一の二部及びこれらと一体をなす国有地 大字郷原字中河原のうち二二八の一、二二八の二、二二九から二二二まで、二二三の一の二部、二二三の二、二二三の三の二部、二二四の一の二部、二二四の二、二二六の一の二部、二二七の一の二部、二二八の四の二部、二二九の一、二二九の二、二三〇の一、二三四の一の二部、二三五の一の二部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字郷原字上ミ 河原</p>	<p>大字郷原字河原田二二三の二の二部、二二四の一の二部及びこれらと一体をなす国有地 大字郷原字中河原二一八の一、二一八の二、二一九から二二一まで、二二二の一の二部、二二二の二、二二三の一の二部、二二四の一の二部、二二四の二、二二九の一、二二九の二、二三〇の一及びこれらと一体をなす国有地 大字郷原字上ミ河原の全域</p>
<p>大字大呂字淀</p>	<p>大字大呂字淀のうち五八の一の二部、六〇の一の二部、六一の一の二部、六二、六三、六四の二の二部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字大呂字曾崎八五の一の二部 大字大呂字横田八七の一の二部、八八の二の二部</p>
<p>大字大呂字曾崎</p>	<p>大字大呂字淀六〇の一の二部、六一の一の二部、六二、六三、六四の二の二部及びこれらと一体をなす国有地 大字大呂字曾崎のうち八〇の四の二部、八三から八五までの二部及びこれらと一体をなす国有地並びに七九、七九の一、八〇の二と一体をなす国有地以外の区域 大字大呂字中嶋九八の一の二部</p>
<p>大字大呂字横田</p>	<p>大字大呂字淀五八の一の二部及びこれと一体をなす国有地 大字大呂字曾崎八〇の四の二部、八三から八五までの二部及びこれらと一体をなす国有地並びに七九、七九の一、八〇の二と一体をなす国有地 大字大呂字横田のうち八七の一の二部、八八の二の二部以外の区域 大字大呂字中嶋九七、九八の一の二部、一〇〇</p>
<p>大字大呂字中嶋</p>	<p>大字大呂字中嶋のうち九七、九八の一、一〇〇並びに二二三の四と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>



<p>大字大呂字アケサ</p>	<p>大字大呂字中嶋一二三の四と一体をなす国有地の一部          大字大呂字アケサのうち一四四の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域          大字大呂字池本一七八の一部、一七八の一</p>	<p>大字大呂字池本</p>	<p>大字大呂字アケサ一四四の一部及びこれと一体をなす国有地          大字大呂字池本のうち一七八の一部、一七八の一以外の区域</p>	<p>大字大呂字前田</p>	<p>大字大呂字前田の全域          大字大呂字井古四六三の一、四六三の五</p>	<p>大字大呂字井古</p>	<p>大字大呂字井古のうち四六三の一、四六三の五以外の区域</p>	<p>大字大呂字フケ</p>	<p>大字大呂字フケのうち五六一の一部、五六二の一部、五六四から五六六までの一部、五六八の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字大呂字途田五八七の一部</p>	<p>大字大呂字途田</p>	<p>大字大呂字フケ五六八の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字大呂字途田のうち五八六の一部、五八七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字大呂字中通り五九二から五九四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字大呂字中通り</p>	<p>大字大呂字フケ五六一の一部、五六二の一部、五六四から五六六までの一部及びこれらと一体をなす国有地          大字大呂字途田五八六の一部、五八七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字大呂字筏場</p>	<p>大字大呂字中通りのうち五九二から五九四までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字大呂字筏場六〇九の一、六〇九の五、六二二の一及びこれらと一体をなす国有地          大字大呂字深山口六一四の四</p>	<p>大字大呂字深山口</p>	<p>大字大呂字深山口のうち六一四の四、六三二の六の一部以外の区域          大字大呂字坂本六三四の一、六三四の二、六三四の七、六三四の九、六三五の一、六三五の二、六三五次一、六三六の一、六三六の二、六三七の三の一部、六三七の四、六三七の八及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字大呂字坂本</p>	<p>大字大呂字深山口六三二の六の一部          大字大呂字坂本のうち六三四の一、六三四の二、六三四の七、六三四の九、六三五の一、六三五の二、六三五次一、六三六の一、六三六の二、六三七の三の一部、六三七の四、六三七の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字大呂字浅河原</p>	<p>大字大呂字浅河原のうち一七二の一、一七三の一及びこれらと一体をなす国有地並びに一七〇の一、一七〇の四と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字大呂字浅河原</p>	<p>大字大呂字浅河原一七二の一、一七三の一及びこれらと一体をなす国有地並びに一七〇の一、一七〇の四と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字大呂字茶山</p>	<p>大字大呂字茶山田一八五の一、一八五の二、一八五の五、一八五の六、一八五の二二の一部、一八五の一三及びこれらと一体をなす国有地</p>		

<p>大字西野字茶山田</p>	<p>大字西野字ヤナセ一八七の一部、一八八、一八九の一部、一九〇の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字西野字清右エ門田一九七の四の一部、一九八のの一部、一九八の二の一部、一九八の三、一九八の四、一九九の、一九九の三、一九九の四、二〇〇の一及びこれらと一体をなす国有地      大字西野字城山下タ二〇二の三、二〇三の三及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字西野字ヤナセ</p>	<p>大字西野字茶山田のうち一八五の一、一八五の二、一八五の五、一八五の六、一八五の二、一八五の一三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字清右エ門田</p>	<p>大字西野字ヤナセのうち一八七から一八九まで、一九〇の一、一九一の一、一九二、一九二の一、一九三の一、一九三の二、一九四の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字城山下タ</p>	<p>大字西野字茶山田一八五の二の一部      大字西野字ヤナセ一八七の一部、一八九の一部、一九〇の一部、一九一の一、一九二、一九二の一、一九三の一、一九三の二、一九四の一及びこれらと一体をなす国有地      大字西野字清右エ門田のうち一九七の四の一部、一九八のの一部、一九八の二の一部、一九八の三、一九八の四、一九九の一、一九九の三、一九九の四、二〇〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字中嶋田</p>	<p>大字西野字城山下タのうち二〇二の三、二〇三の三及びこれらと一体をなす国有地並びに二一五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字西野字古川</p>	<p>の四、二二七の一、二二九の三、二二二の五、二二三の一、二二四、二二四の一、二二四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字下淀</p>	<p>大字西野字中嶋田二一六の一、二一六の二、二一六の四、二一七の一、二一九の三の一部、二二四、二二四の一、二二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字西野字古川中通り二二五、二二六の一部、二二七、二三五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字西野字下淀の全域      大字西野字岸下タ通り二七五、二七六、二七六の一、二七七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二七四と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字西野字岸下タ通り</p>	<p>大字西野字岸下タ通りのうち二七五、二七六、二七六の一、二七七、二七七の一、二七八、二七九、二八〇の二、二八一、二八二、二八三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字池ノ郡家</p>	<p>大字西野字池ノ郡家のうち二八八の四、二八九の一、二九〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字古川上ミ</p>	<p>大字西野字池ノ郡家二八八の四、二八九の一、二九〇の一</p>

<p>大字西野字森ノ元</p>	<p>及びこれらと一体をなす国有地 大字西野字古川上ミの全域</p>
<p>大字西野字中川原</p>	<p>大字西野字森ノ元のうち四五八の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字西野字川田上ミ</p>	<p>大字西野字城山下タ二一五と一体をなす国有地の一部 大字西野字森ノ元四五八の三と一体をなす国有地の一部 大字西野字中川原の全域 大字西野字川田尻りの全域 大字西野字川田上ミ五〇四の一から五〇四の三まで、五〇五の三、五〇五の四、五〇八の三、五〇九の一及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字西野字フケ</p>	<p>大字西野字川田上ミのうち五〇四の一から五〇四の三まで、五〇五の三、五〇五の四、五〇八の三、五〇九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字橋本宮ノ下モ</p>	<p>大字西野字フケのうち五一二の一、五一三、五一六の一、五一七の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字西野字橋本宮ノ下モ五二六の一、五二七の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字西野字橋本宮ノ元五二八の二、五二九の一、五三一の一、五三二の二、五三二の七、五三二の八、五三二の一及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字西野字橋本宮ノ元</p>	<p>大字西野字下モ田五五二の一部、五五三の一の一部、五五四の一、五五五の一、五五七の一の一部、五五九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字西野字中限</p>	<p>大字西野字橋本宮ノ元のうち五二八の二、五二九の一、五三〇の二、五三一の一、五三一の三、五三二の一、五三二の二、五三二の七、五三二の八、五三二の一一、五三三、五三三の一、五三四、五三五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字西野字下モ田</p>	<p>大字西野字中限のうち五三九、五三九の一、五三九の二、五三九の二(合併次一、五三九の二)合併次一の一、五三九の二(合併次一の二、五四〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域) 大字西野字下モ田五四九、五四九の一、五五〇、五五一の一、五五二の二、五五二の一部、五五三の一の一部、五五七の一の一部、五五九の一部、五六〇、五六一、五六一の一及びこれらと一体をなす国有地 大字西野字郡家田五六三の一、五六四の一、五六四次一及びこれらと一体をなす国有地並びに五六二の一、五六三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字西野字郡家田</p>	<p>大字西野字下モ田のうち五四九、五四九の一、五五〇、五五一の一、五五一の二、五五二、五五三の一、五五四の一、五五五の一、五五七の一、五五九から五六一まで、五六一の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字西野字郡家田のうち五六三の一、五六四の一、五六四</p>

次一及びこれらと一体をなす国有地並びに五六二の一、五六三と一体をなす国有地の一部以外の区域

大字西野字奥谷

大字西野字中隈五三九、五三九の一、五三九の二、五三九の二、合併次一、五三九の二、合併次一の一、五三九の二、合併次一の二、五四〇及びこれらと一体をなす国有地、大字西野字奥谷口の全域、大字西野字橋本富家屋敷五八六、五八六の一、五八六の二と一体をなす国有地の一部

大字西野字橋本富家屋敷

大字西野字橋本富家屋敷のうち五八六、五八六の一、五八六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域

廃止する字の名称

大字西野字川田尻り

鳥取県告示第千四百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、河原町が行う土地改良事業に係る釜口地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第千四百二十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、智頭町が行う土地改良事業に係る山形地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十三年十一月二十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次